

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進に対する
国の財政支援を求める意見書

家庭から出される生活排水、トイレ、台所、洗濯、風呂等の汚水排水を全て処理して、河川等に戻す合併処理浄化槽の普及促進により、公共用水域の環境整備が一段と進んでいる。これは、国が積極的に合併処理浄化槽の設置費補助を促進してきたことが大きいと考えられる。

ところが、トイレの汚水処理用に設置されてきた単独処理浄化槽は、現在は製造中止となっているものの、過去に設置されたものが依然として多く稼働している。単独処理浄化槽はトイレのみの汚水処理であり、他の生活排水は垂れ流し状態であること、処理水質もBOD濃度90 mg/Lであり、排出される汚水は合併処理浄化槽の8倍の汚濁水質であるなど、環境保全に十分役立っているとは言えない。

近年、合併処理浄化槽は技術革新が進み、流量調整機能を具備し、より処理能力が向上した高度処理タイプが一般的となっており、これによる排水対策を全国の多くの自治体が採用している。また、合併処理浄化槽は、地震災害等に強い点、経費が安いこと、設置に要する時間も短いことなど利便性がある。

単独浄化槽は合併処理浄化槽と同じ水洗式であり、転換への動機づけが弱く、補助対象とならない経費の個人負担が合併処理浄化槽への転換の障害となっていると考える。

よって、国におかれては、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を図るため、さらなる積極的な財政支援を講じるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議員 森 田 英 二

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
環境大臣

} 様